

株式会社 伊勢福

～2020年くるみん(初回)認定～

所在地 伊勢市宇治中之切町52
業種 飲食・小売業
労働者数 329名



～ 行動計画期間 ～

平成30年4月1日～令和2年3月31日

～ 行動計画の取り組み内容・達成状況 ～

1. 計画期間内に、男性社員の育児休業の取得者を1名以上にする。
⇒社内報にて、くるみん・えるぼし認定取得に向けた社長の想いを掲載し、ワーク・ライフ・バランスの実現には労働環境の整備が必要であることを周知した。労働環境の整備として、男性社員の育児休業取得を促進してきたことで、計画期間中に1名の男性社員が育児休業を取得した。
2. 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。
⇒育児短時間勤務制度について、従来は法律通り「3歳に満たない子を持つ社員」が利用可能であったが、多様な働き方を実現していくため「小学校入学前までの子を持つ社員」へ利用対象者を拡大した。
3. 所定外労働時間削減のための制度を導入
⇒各店舗、部署にて定めたノー残業デー宣言書に基づき、平成30年4月よりノー残業デーを導入して、残業時間の削減を行った。また、時間外労働協定における特別条項の限度時間の短縮を実施し、残業を削減する環境を整えた。
4. 若者の継続勤務の上昇
⇒飲食業は離職率が高い業界であるため、新卒に対するメンター制度を強化して、若者が仕事の悩みを相談しやすくなる体制を整備し定着率の上昇を実現した。

※行動計画は認定対象となった当時の取り組みとなります。